

令和3年度8月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事 業 名	担当室・課
1	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費	危機管理監付 産業労働総務課
2	飲食事業者宅配緊急支援事業費	中小企業総合支援課

令和3年度8月補正予算案主要事項説明

危機管理部
商工労働観光部

事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費		新規・継続の別		継続	
	予算額	25,594,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		25,594,000	—	—	—	—
事業内容 (目的対象方法等)	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対する協力金や、酒類販売事業者への支援金を支給するとともに、府域全域での見回りを実施					
	2 事業内容 (1) 営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対する協力金					
	①飲食店等					
		まん延防止等重点措置を実施する区域		それ以外の区域		
	区域	京都市内		京都市以外の地域		
	期間	8月2日(月)～8月31日(火)【30日間】				
	対象施設	【飲食店】飲食店、喫茶店等(宅配・テイクアウトサービスは除く。) 【遊興施設等】接待を伴う飲食店等(※1) ※1 食品衛生法の飲食店営業許可等を受けている店舗				
	要請内容	午前5時～午後8時の間の営業を要請 酒類提供は終日停止		午前5時～午後9時の間の営業を要請 酒類提供は午前11時～午後8時30分		
	協力金額(※2)	1 施設(店舗)1日あたり ●売上高方式(中小企業) 前(々)年度の1日あたり売上高(A)が、 7.5万円以下：3万円 7.5～25万円：A×0.4 25万円以上：10万円 ●売上高減少額方式(大企業等) 売上高減少額×0.4(上限20万円)		1 施設(店舗)1日あたり ●売上高方式(中小企業) 前(々)年度の1日あたり売上高(A)が、 約8.3万円以下：2.5万円 約8.3～25万円：A×0.3 25万円以上：7.5万円 ●売上高減少額方式(大企業等) 売上高減少額×0.4 (上限20万円若しくはA×0.3の いずれか低い額)		
	②大規模施設等					
区域	京都市内					
期間	8月2日(月)～8月31日(火)【30日間】					
対象施設	【大規模施設】 特措法第24条第9項に基づく営業時間短縮要請に応じた建築物の床面積の合計が1,000㎡超の施設 【テナント】 大規模施設の一部を賃借することにより当該施設に来場した一般消費者を対象に飲食店以外の事業を営む事業所等					
要請内容	午前5時～午後8時の間の営業を要請 (生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く。)					
協力金額(※2)	●大規模施設：要請に対応した面積1,000㎡毎に20万円/日・施設 ●テナント：要請に対応した面積100㎡毎に2万円/日・店舗 (上記に基づき算出した額に短縮した時間/本来の営業時間)を乗じた額)					
※2 定休日等の店休日を除き、営業時間短縮要請に対応した日数に応じて支給						
(2) まん延防止等重点措置を実施する区域での見回り まん延防止等重点措置区域の飲食店等に対して、酒類提供の停止に係る協力状況等についての見回りや啓発活動を実施						
(3) 酒類販売事業者への支援金 酒類の提供を停止する飲食店と取引のある酒類販売事業者への支援金について、月間売上額が前年(前々年)同月比で50%以上減少している事業者に対して給付						
担当課	(1)(3)産業労働総務課 企画調整係		課・担当電話番号		075-414-4819	
担当名	(2) 危機管理監付 企画参事				075-414-5594	

令和3年度 8月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	飲食事業者宅配緊急支援事業費			新規・ 継続の別	新規
予算額	220,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		220,000	—	—	—
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	1 趣 旨				
	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の落ち込みなど、厳しい経営環境にある中小飲食事業者が売上を確保するために行う宅配の取組を支援するとともに、飲食事業者へ食材等を卸している卸売事業者を間接的に支援する。				
	2 事業内容				
	対象者	京都府内で飲食業を営む中小企業者等			
	対象経費	宅配に要する経費 (例)・宅配代行の初期登録費 ・配送費 ・消耗品費(容器購入費等) ・広報費			
	補助率	10/10			
	補助上限	小規模事業者 5万円 中小企業者 10万円			
対象期間	令和3年8月2日～令和3年8月31日				
担当課・担当名	中小企業総合支援課 商業支援係	課・担当電話番号		075-414-4826	